

⑥ 南伊勢町議会だより

みなみのぎかい

2025
(令和7年)

8.1

No. 71



豊かな海づくりフェスタ 海上パレード船(5月)

CONTENTS

6月定例会	P 2
一般質問	P 4
つぶやき広場	P 15
委員会活動報告	P 16
みんなでやっとりで～ほか	P 18



マチイロ



UD
FONT

スマホ用アプリ『マチイロ』でも「議会だより みなみのぎかい」をご覧ください

重点事業と注目ポイント

6月17日から18日までの日程で、令和7年第2回議会定例会が開催されました。

提案された議案は、補正予算案4件、条例案2件、その他の議案4件、報告2件、承認2件のあわせて14件です。すべて原案通り可決、承認されました。

そして、一般質問では、10名の議員が質問を行いました。

議案第49号 令和7年度南伊勢町 一般会計補正予算（第1号）

南伊勢町

政策的医療交付金

6862万円

南島メディカルセンターの指定管理者による管理に関する年度協定書に基づき交付金を計上します。



南島地域の医療拠点



交通空白解消緊急対策事業補助金 822万円

古和浦バス停から度会町中村バス停までの町域を超えた運行を行います。

平日、度会町中村バス停を6時30分発の三重交通(株)広域間幹線バスに接続することで、高等学校生徒の通学環境を改善する実証運行事業です。

議案第54号 指定管理者の指定について

南島水産センターの
指定管理者を指定

リージョナルフィッシュ株式会社を管理者として指定します。
指定期間は、令和7年7月1日から令和10年3月31日まで。



貝類の生産性向上へ



新 施設の建設



方座浦地区の集会・活動の拠点となる施設を旧わかこま園の跡地に建設します。

1億802万円

**（仮称）
方座浦コミュニティセンター
建築工事**

重 要な幹線道路の保全



当該路線の一部法面施設は経年等により、劣化や損傷が見受けられ、異常出水時には崩落等も発生しています。
社会資本整備総合交付金事業により、法面補修・補強を実施し、健全な道路空間の確保を図ります。

1億2837万円

**1級町道慥柄阿曾線
法面補修工事**

公共土木施設災害復旧費

災害復旧工事

6000万円

5月の豪雨災害により、被害を受けた河川を保全・復旧します。

- 東宮小納戸川
- 神路谷川（伊勢路）

あなたの声を市政に!!

一般質問



議員の Question 行政の Answer

一般質問は、町民の声や議員自身の考えをもとに、町の行政・財政の全般にわたり、執行機関に対して疑問点をただし、将来に対する政策方針などを問うものです。

質問議員	質問事項	ページ
河村 健志	① 地域公共交通の維持について	5
田中 喜一郎	① 元町職員による公金横領事件と責任体制の検証・町が被った被害金額の回収と補填について ② 公共施設の具体的な使用目的、使用状況、今後の活用について	6
山本 克彦	① 「孤独死」と「孤立死」について、今後どのように向き合っていくのか	7
田岡 悟	① 観光振興と地域活性化の推進について	8
岡本 眞	① 防災対策について ② まちづくりについて	9
岡田 和夫	① 大規模災害時に災害関連死を認定する町条例を設置するべきでないか ② 水道事業会計と町立病院会計の横領事件について ③ Uターンで都会から地元に戻った若者にも3年間の支援措置をおこなってはどうか	10
倉田 育	① 学校給食における異物混入対応、今後の管理体制と再発防止策は ② 役場職員の高い倫理感と責任感を持って業務に取り組める体制強化と接遇向上について ③ 熱中症予防と対策について 高齢者や乳幼児・子ども達を守る仕組みづくりを	11
上村 直美	① 健康寿命の増進とフレイル予防について ② ふるさと教育の取組とこれからについて	12
掛橋 靖	① 行財政改革の必要性和今後について	13
森 源久	① 地震、津波等の災害対策に関連する事柄	14

6月定例会における傍聴者の総数

5 名（内メディア関係者数 4名）

一般質問の質問事項・内容は、議会広報特別委員会で会議録に基づいて編集、要約しています。
詳細は、議会事務局にお問い合わせください。（TEL 0599-66-1781）



かわむらたけし
河村 健志 議員

公共交通の維持は

町長

地域に応じた整備を

Q

高齢化率の高い当町では、公共交通は大変重要であると考えますが、どうすれば広域幹線バスを維持することができるか。

A

町長 公共交通は、日常生活に欠かせないものであり、その維持・確保は町の重要課題の一つであると認識している。

そのため、住民代表や関係機関などから構成されている地域公共交通会議を年に複数回開催し、広く住民の声を聴き、地域の特性や目的に応じた公共交通の整備を進めている。



住みなれた場所で

三重県の補助金を活用し、公共ライドシェア事業「交通空白時間帯緩和運行事業」として、減便による住民生活への影響の緩和を図っていく。

今後、公共交通を維持するためには、利用者の声や

ニーズを反映したサービスや利便性の向上が必要である。

「乗って残そうバス路線」をスローガンに、バス路線を柱としながら、持続可能な交通環境づくりに努めていく。



乗って残そうバス路線

行政として責任は

町長 信頼回復、透明性と説明責任



たなか きいちろう
田中 喜一郎 議員

Q

多額の公金横領事件を通して、改めて浮かび上がったのは、組織のガバナンスの欠如、監査機能・チェック体制の甘さである。

今回の判決を受け、行政としてどのよう
にこの事件を総括し、責任を受け止めてい
るのか。

A

町長 元職員による公金横領事件
については、町民の皆さまの信頼
を著しく損なう重大な不祥事であり、行政
を預かる者として、改めて深くお詫びしま
す。

裁判継続中は、司法の独立性を尊重し、
個別の事実関係についての発言は差し控え
てきた。しかしながら、今回の事件は個人
の不正にとどまらず、行政全体の管理体制
や監督責任のあり方に問題があったと受け
止めている。

再発防止に向け、出納・会計業務の見直
しや、複数人による確認体制の徹底、職員
への研修強化など、組織全体での業務改善
に取り組んでいる。

不正により発生した損害については、地
方自治法に基づく賠償命令を行い、引き続
き回収可能な手段を尽くしていく。

今後も町民の皆さまの信頼回復を最優先
に、透明性と説明責任を重視した行政運営
を徹底していく。



郷土の歴史を訪ねる

「愛洲の館」の魅力と可能性は

教育長

魅力が伝わる発信方法を

Q

「愛洲の館」が持
つ文化的価値と独
自性は、インバウンド観光
にも十分に活用・発信でき
る魅力と可能性をひめてい
ると考えるが、行政の考え
は。



あいすくん

A

教育長 愛洲の館は、愛
洲の里整備事業として、

県指定史跡である五ヶ所城址と
五ヶ所川のせせらぎに歴史と憩い
の場として観光資源の一つとして
計画された。

近年は、五ヶ所浦の浅間山や八
柵山、馬山等への小登山に來ら
れる方々が立ち寄っていくことも
あり、経路の案内も行っている。

資料館としてさらに展示の充実
を図るには、五ヶ所城址や愛洲移
香齋に関する資料収集が難しいう
え、専門的な考察も必要となる。

まずは、現状の史跡や展示物をう
まく活用するとともに、その魅力
が伝わるよう、発信方法を考えて
いく。



やま もと かつ ひこ
山 本 克 彦 議員



メディカル祭り

そのために、当町では、高齢者を訪問し近況をたずねる職員の設置や見守りを兼ねた食事提供サービスなどの見守り事業、地域コミュニケーションへの参加を促進する事業、健康維持のための事業など、様々な取組を実施している。

また、民生委員の方々は、日々地域の高齢者の方への声掛けを行っているとともに、高齢者の見守りに関する協定を締結している団体や企業からは、異変を察知した際の情報提供などのご協力も得ている。

孤独死や孤立死を防止するためには、離れて暮らす

ご家族や親族の方からの定期的な連絡や、近隣住民による日常的な声掛け、見守りが最も効果的であると考えられる。

今行っている取組を継続し、高齢者の社会からの孤立を防ぎ、安心して暮らせるまちづくりを目指していく。

Q 当町では、令和7年4月の高齢化率は、53・92%であり、さらに増加することが予測される。県内でも高齢化率ワースト1位の当町において、「孤独死」「孤立死」の実態について、統計や傾向を踏まえた現状の認識は。

A **町長** 当町の高齢化率は、県内で最も高く、また高齢者の一人暮らし世帯は、1869世帯と高齢者の約3分の1の方が一人暮らし世帯であり、誰にも看取られずに一人で亡くなる孤独死や孤立死が起きやすい状況であると認識している。

「孤独死」と「孤立死」の現状は 町長 見守り・声かけ・取組の継続



楽しい健康マージャン

魅力的なまちづくりは

町長 体験型観光の推進



た おか さとる
田 岡 悟 議員



突きぬける青空

Q

南伊勢町は、美しい海岸線、豊かな自然、漁業や農林業に根差した地域文化を有し、観光振興において大きな可能性を秘めている。

観光振興を「単なる集客」から「地域との関係を築く観光」へと転換し、住民・事業者と連携しながら地域資源を生かした魅力的な、まちづくりをどう進めていくのか。

町の基本方針と具体的な取組は。

A

町長 南伊勢町の観光がただ「訪れる場所」ではなく、訪れる人々にとって忘れられない体験を提供できる場所、また、心に残る場所になることを願っている。

観光協会をはじめとする各関係団体など、地域一体となって、本町ならではの特色を活かした「体験型観光」の推進が重要だと考えている。

観光は、見せるものだけでなく「ともに創るもの」。持続可能な観光とは地域が外に向けて開かれながらも、自分たちの文化と暮らしを守り育てる未来への投資である。

観光産業を町の誇りと未来を支える根幹の存在にしていきたいために、近隣市町、関係機関、町民の皆さんとともに力を合わせ、観光振興を進める。



マイナスイオンがいっぱい



おかもと まこと
岡 本 眞 議員

全国豊かな海づくり大会

町長 地域の誇り

Q 全国豊かな海づくり大会が41年ぶりに、三重県で開催する。

この大会が地域の未来に醸成する力について、どのような事を期待しているのか。

A

町長 本町が誇る豊かな海の恵みや漁業文化、さらには自然との共生の在り方を全国に発信する絶好の機会であると考えている。



輝く未来へ

町民の皆様にとって「地域の誇り」となり、将来にわたって地域の魅力や資源を再認識し、次の世代へ継承していくきっかけとなる

ことを強く願いながら、観光や産業の活性化、地域のブランド力向上など、地域の未来を切り拓く原動力となることを期待している。

防災への備えは

町長 実効性のある対策を

Q

近年異常気象をはじめとして、世界中で自然災害が巨大化しているため、防災への備えは多岐にわたるエンドレスな課題となっている。

内閣府は南海トラフ地震の新たな被害想定を発表したが、本町の備えは変化するところがあるのか。

A

町長 政府は、今年に入ってから今後30年以内に南海トラフ地震が起きる確率を「80%程度」に上方修正した。

当町における被害想定は、前回（H25）の想定結果と同様、最大震度が7、最大津波高が22mとなっているが、1mの津波到達時間が8分から7分に短縮された。

必要に応じて、津波の浸水想定区域の再確認をはじめ、避難経路や避難所の確認など地域防災計画を修正し、実効性のある防災・減災対策を進めていきたい。



日々の心がけを

公金横領事件は

町長 損害の回復に努める



おか だ かず お
岡 田 和 夫 議員

Q

元職員による水道・病院会計の公金横領事件の実刑判決が5月23日に確定した。事件の詳細と、判決内容は。

A

町長 これまでに公表している監査結果にもある通り、元職員が約6年間にわたり、総額1億6千万円余りの公金を横領し、遊興費や生活費に充てていたことが認定された。

主文としては、懲役7年の実刑判決が言い渡された。

本人の資産がほとんど確認できず、現地点では、全額回収は極めて困難な状況にある。町では、地方自治法に基づき賠償命令を行っており、今後も回収手段を模索し、損害の回復に努める。



Uターン支援措置は

町長 町単独事業として

Q

当町出身者が自宅に戻り、農業や漁業の自営業の後継者となつたとき、支援の期間は地域おこし協力隊と同様の3年間ではなく2年だと聞いているが何故なのか。

A

町長 この制度を創設する際に支援期間を3年にすることを3年にするかについて検討もしたが、一次産業後継者等育成事業は国の特別交付税などの財源もなく、町単独事業として実施すること、また、地域おこし協力隊が地域の活性化などの新たな取り組みを実施していくための期間として3年を想定しているのに対し、既定の職業への事業承継又は就業のための研修期間として2年間という期間を想定して制度を創設したものであり、一定の成果をあげていると感じている。



夢を育てる



くらた いく 議員
倉田 育

体制強化と接遇向上は

町長 個別視聴型研修を実施

Q 近年、公務員の不祥事に関する報道が増加しており、その種類もハラスメントや秘密漏洩など、多様化している。組織の信頼性を向上させる、不祥事の未然防止をしておくため、法令遵守を徹底し、倫理観を磨ける体制づくりは必要不可欠と考える。

今年度、職員向けのハラスメント・コンプライアンス研修をどのように実施していくのか、また住民に対しての接遇向上の取組は。

A 町長 「ともに歩む役場」を実現するためには、組織の信頼性と職員の意識・能力の向上は不可欠であり、それらを磨ける体制づくりが必要である。

昨年度、全体研修としてハラスメント研修を実施したが、参加できなかった職員も多かったと聞く。今年度は、映像の視聴による個別視聴型研修を実施する予定である。

役場や職員が信頼されてこそ、サービスや接遇が向上するものと考えてるので、今後様々な変化に対応し、継続的に強化していける体制づくりに努める。



しっかりと研修

熱中症予防対策は

町長 クーリングシエルターを

Q 近年、夏場の気温上昇が深刻化している。当町は、熱中症リスクも高い高齢者の割合が多く、住民の生命と健康を守るために何かしらの対策が必要と考える。新たな熱中症対策事業をはじめ、指定暑熱避難所（クーリングシエルター）の設置数強化、熱中症特別警戒アラート時に備えた体制強化等、当町の暑さ対策は。

A 町長 熱中症は誰もが注意する必要があるが、熱中症を起こしやすい年代があり、高齢者や乳幼児は、特に注意することが必要と認識している。

当町での熱中症対策は、広報誌やプラスタいみー、ホームページにおける熱中症の注意喚起や、えるが教室などの健康教室での予防対策を実施している。

また、小中学校や保育園においては、熱中症指数計の指数を基準とし熱中症環境保健マニュアルに基づき、こまめな水分補給や汗をかいた後は、着替えを行うなど熱中症対策に取り組んでいる。

熱中症特別警戒アラートが発表された場合には、誰でも休息でき、暑さをしのげる場所として利用ができるクーリングシエルターとして南勢庁舎、南島庁舎を解放する。

町民の皆様が安心して過ごせるよう啓発活動や見守り事業を通じて熱中症対策を実施する。



トレーニング施設の整備は

教育長 環境が整い次第



うえむら なおみ
上村直美 議員



楽しく利用



未来は無限

Q

五ヶ所体育館ではトレーニングルームもあり、いくつかの機器が導入されているが、旧南島エリアからの移動には負担が大きく、実際の利用が困難であるとの声が寄せられている。

旧南島エリアでの小規模なトレーニングルームの設置について、町の考えと今後の計画は。

A

教育長 小規模トレーニング施設としては、町合併前後に南島体育館へ機器を設置したこともあった。しかし、機器の使用について、使い方を指導する人がいないと、間違った使用により体を痛めてしまうこともあり、現在は設置していない。

専門的トレーニング施設だけでなく家庭用の健康器具も視野に入れながら、環境が整い次第、検討に入っていく。

Q

中学校のふるさとフォーラムでは、

町内の中学校の生徒たちが合同で、地域防災や、農林水産業、まちづくりなどについて勉強し、自分の考えを出し合って、素晴らしい取組だと感じた。このような中学生の意見を町行政に活かしていくためには、今後どのように展開していくのか。

A

教育長 中学校のフォーラムでは、

令和4年度より、地域の課題等のテーマごとに分かれ、南伊勢町の現状や課題、よりよくするためにはどうするかといったことについて話し合っている。地域の方々にアドバイザーとして参加していただき、生徒は提言をまとめることができた。

令和6年度は、課題解決にかかわる役場の課長も参加し、提言発表を聞かせてもらった。

今後は、子どもたちの思いや提言が、実際にふるさとづくり、まちづくりにつなげられるよう、さらにフォーラムの持ち方、事前や事後の学習の充実を図っていききたい。

生徒の意見を行政に

教育長 学習の充実を図る



かけ橋 靖 議員

実効性のある再発防止は

町長 早期対応体制の強化

Q 当町では、町立病院における巨額横領事件に続き、水道料金未収金2950万円の債権放棄案が、この3月定例会にて可決された。

この水道料金未収金の債権放棄案について、住民への分かり易い詳細説明と、住民の財産を守るべき町の姿勢と責任の所在、重大事案に対する責任のあり方、更に、実効性のある再発防止に向けた抜本的な監査体制の見直しは。

A 町長 回収が困難な未収債権について、やむを得ず放棄するという苦渋の判断を行った

が、水道は住民の生活を支える大切な財産であり、運営を支える水道料金も公平性と持続可能性を守るうえで重要なものと認識しており、行政として財産管理責任を改めて痛感している。

この事案は、別荘地を管理する会社が事実上廃業状態になったことにより、回収が見込めなくなったことから債権放棄に至ったものである。

以前より分納誓約を結び、請求を行ってきたが、平成22年ごろから支払いが滞るようになり、重ねて回収対策を講じてきたが、昨年度、法的措置も視野に入れた上で、法律顧問に相談してきた。

未収金に関しては、例年

決算審査意見書に過年度未収金の解消の指摘を受け、月例監査においても同様の指摘を受けてきたが、別荘地という特異な条件のため、効果的な対策が取りにくい状況であった。

今後は、訪問等における支払い相談、料金徴収の強化、給水停止の確実な実行、多額で悪質な滞納者への法的対応などの対策を講じながら、未収金管理と早期対応体制の強化に努める。



水資源の公正な分配

地域防災計画の改訂は

町長 体制の見直しや新たな災害協定を



もり 森 とも 源 ひさ 久 議員

Q

近年、地震・津波等の災害について、メディアで大きく報道されてきているように感じる。

年度末、南伊勢町地域防災計画書が改訂されたが、どのように変更や修正がされたのか。また、町の防災・復旧等に関連する課題や問題点、及び現状について今後も継続していく必要がある事柄は何か。

A

町長 町では、町民の生命、身体及び財産を保護するとともに、災害による被害を軽減し、地域社会の安全と公共の福祉を確保することを目的に南伊勢町地域防災計画を策定しており、計画の見直しについても随時行っている。昨年度の主な改訂内容は、発生頻度の低い遠地津波や南海トラフ地震臨時情報が発令された場合の配置体制の見直しや、新たに締結した災害協定、一次避難場所の追加など10項目です。



日々の訓練を欠かさず、備える

また、自助・共助を強化するため、地域の実情に即した形で防災訓練を見直し、実効性のある訓練にしていきたいと考えている。今年、国の新たな南海トラフ地震被害想定も示されたことから、町としても、県が公表する詳細な被害想定に基づき、地域防災計画

を見直すとともに、住民への防災意識の向上と啓発活動、インフラの耐震化と整備、地域との連携強化などの対策を通じて、町民一人ひとりが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていく。



「漏電ブレーカー」は災害時にも有効

みんなの声



つぶやき広場



助かります

ワゴン車のバスは、家の近くまできてくれるので、とても助かります。

(70代女性)



役場という職場が職員としても働きやすい場であって欲しい、と町民としても思う。そうすることで役場と町民による協働が果たせると思うのだ一。

(80代男性)



海辺に帰るツバメたち

空を見上げると、ツバメが元気に飛んでいる。巣立った子どもたちも、こんなふうになにかまたこの町に帰ってきてくれたらいいなあ。

(50代女性)



浜の草刈り、今年も

毎年恒例の浜辺の草刈り。今年は移住してきた若い家族も一緒に参加してくれました。世代を超えて汗をかく、そんな町の風景が好きです。

(60代女性)



あなたもつぶやきませんか？

どんなことでも大丈夫です(^ ^)/ みんなでつぶやきましょう。

〒516-0194 南伊勢町五ヶ所浦3057 議会事務局 宛 FAX 0599-66-2164

※応募者多数の場合は、掲載できないことがあります。

◆ 委員会活動報告 ◆

より良いまちづくりのために、調査・研究、
そして、現地視察などの活動を積極的に実践しています。



◆ 令和7年4月14日

協議事項

● おひさま保育園

施設運用及び忍者あそび運動能力向上事業について

現地視察し、協議しました。

● なかよし保育園

高台移転後の施設運用について
現地視察し、協議しました。



教育民生常任委員会

教育・子育て・福祉・医療・生活・環境衛生・健康保険・介護保険・
町税などの調査や審査を担当しています。

活動報告

◆ 令和7年5月12日

協議事項

● 愛洲の館

具体的な目的及び内容について
現地視察し、説明を受け、協議
しました。



委員会 組織構成

委員長	田中喜一郎
副委員長	山本 克彦
委員	岡田 和夫
	東 伊久雄
	掛橋 靖
	河村 健志

総務建設常任委員会

町の財政・産業・建設・上下水道・まちづくりなどについて調査や審査を担当しています。

活動報告

◆令和7年4月16日

協議事項

- 令和7年度の取組について
- 町内の課題について
- 現場確認、町内視察をする等、協議しました。



◆令和7年5月14日

協議事項

●水産農林課所管

- 全国豊かな海づくり大会について
- 第43回大分大会から学んだことを協議しました。

●水産業について

- 陸上養殖の現状と課題について協議しました。



◆令和7年6月25日

協議事項

- 「再審法改正を求める意見書」採択に関する請願について協議しました。

●観光商工課所管

- ふるさと納税の今年度の取組について協議しました。



委員会 組織構成

委員長	岡本 眞
副委員長	上村 直美
委員	松葉 和久
	倉田 育
	森 源久
	田岡 悟



みんなでやつとるで～

～ 南伊勢町観光協会 ～

＊ ＊ 南伊勢町観光協会とは ＊ ＊

南伊勢町の観光スポットや宿・食・土産・観光サービスなどのいろいろなお店の紹介、南伊勢町を思わず訪れたくなるような魅力的な各種キャンペーンの実施などを通じて、地域一体での観光まちづくりを目指して活動する民間団体です。

主な活動(事業)

- ◆ おいしいさキャンペーン(夏・秋冬)・・・ 魅力的な宿泊プランの提供
- ◆ アクティビティキャンペーン・・・ 魅力的な体験プランの提供
- ◆ スタンプラリー(紙・デジタル)・・・ 観光スポットめぐり+プレゼント企画
- ◆ フィッシングスクール・・・ ファミリーでの釣り体験
- ◆ 商品券発行・・・ 会員店限定で使える商品券
- ◆ 町マスコットキャラクター活用事業・・・ たいみーグッズの販売
- ◆ 南伊勢体験ワールド・・・ 本物の自然体験・文化体験の提供

町内の事業者さんを含め、町と一緒に盛り上げて頂ける協会員さまを随時募集しております。

- 営業時間：午前9時～午後5時
- 定休日：12月29日～1月3日

- お問い合わせ先：南伊勢町観光協会 ☎ (0599) 66-1717
- 五ヶ所浦3917 町民文化会館1階



議会を傍聴しませんか

次回定例議会(予定)

9月
議会

9月8日～9月12日

傍聴の受付は議会事務局まで。
皆様の傍聴をお待ちしています。

委員長 田岡 悟
副委員長 森 源
委員 倉本 直美
委員 山本 彦

議会広報特別委員会

議長 東 伊久雄

議会だよりについて
のお問い合わせや、議
会に関するご意見、ご
要望がございましたら、議会事務局まで、
ご連絡下さい。

☎ 0599(66) 1781
FAX 0599(66) 2164

また、6月定例会前には小学校の子どもたちが議会を見学に来ました。今後も老若男女問わず多くの方に議会を知ってもらうため、分かりやすく見やすい広報誌編集に努めていきます。

(倉田)

さて、今回の議会だより71号は、誰にとっても見やすいよう工夫された書体「UDフォント」を採用し、11月に宿田曾漁港で予定されている豊かな海づくり大会開催を盛り上げるため、海をイメージした表紙デザインにしました。

近年の異常気象、今年も茹だるような暑さが続きそうです。屋外だけでなくお家の中でも熱中症にはお気をつけください。

編集後記

